

第2回 通学路の安全確保に向けた合同点検（喜久田小学校、喜久田中学校区）

本市では平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成27年度は平成24～26年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

第2回 合同点検の様子（喜久田小学校、喜久田中学校区内で実施）

日時：平成27年6月4日（木） 合同点検：午前7：20～午前8：20

対策会議：午前8：40～午前9：40

【点検箇所】 喜久田小学校及び喜久田中学校区内の通学路（2箇所）

点検箇所① 喜久田町菖蒲池地内

（喜久田小学校の通学路）



点検箇所② 喜久田町堀之内藤田川大橋付近

（喜久田中学校の通学路）



対策会議

合同点検実施終了後、喜久田中学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を保っていくことが確認されました

【提案された対策案】

点検箇所①：「通学路の表示」「路肩部のカラー舗装（グリーンベルト）」「イメージハンプ（道路に段差があるように見える）による速度抑制」「ドライバーへの安全運転の啓発活動」「危険箇所通行時の児童への安全指導」

点検箇所②：「大橋南側への横断歩道の設置」「死角となる大橋南親柱の切断」「大橋南側道路へのグリーンベルト、ドット線等路面標示」「自転車利用時の安全指導の徹底」等



今回の点検箇所は、道幅の狭い道路でしたが、スピードを落とさずに通行する車両が多くみられました。車の往来が激しい中、児童生徒は狭い歩道を登校しています。

児童生徒の皆さんは、一列歩行を守り、車両に注意しながら、登校しましょう。自転車通学生の皆さんは、ヘルメットをきちんと被り、あご紐をしっかりと締め、交差点での一時停止を励行しましょう。

ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

市民の皆さんで、子どもを交通事故から守りましょう！

